

# 仕 様 書

## 1 名称

第20回統一地方選挙ポスター掲示場用掲示板借受

## 2 概算数量

6区画（余白付6区画）の掲示板	5,816枚
8区画（余白付6区画＋区画のみ2区画）の掲示板	944枚
10区画（余白付6区画＋区画のみ4区画）の掲示板	708枚
12区画（余白付6区画＋区画のみ6区画）の掲示板	890枚
16区画（余白付6区画＋区画のみ8区画＋区画のみ2区画）の掲示板	886枚
合計	9,244枚

## 3 規 格

次のいずれか又は同等品とする。

- (1) (株)タナカ製 STボード
- (2) (株)コートテック製 CTボード

## 4 同等品条件

### (1) 材質・規格

- ア 再生パルプボード等リサイクル可能な材質を使用したものであること。
- イ 釘打により容易に施工が可能であり且つひび割れが生じないものであること。
- ウ 設置期間（令和5年3～4月の間の1か月程度）中、気候変動や風雨（台風等の災害は除く）によって変形・破損することなく、雨水が浸透しないよう耐水加工がされており、吸湿性があるものについては水浸重量増加率が15%程度以下であること。
- エ 押ピン、両面テープによるポスター貼付が可能であること（押ピンの場合は、容易にできるものであること）。
- オ 2区画あたりの重量が1kg程度以下であるもの
- カ 厚さが3mm～4mm程度であること。
- キ 掲示板の組み合わせについては別紙1のとおりとすること。

### (2) 印刷

- ア 印刷の形状については別紙1のとおりとすること。
- イ 区画線及び区画番号の色は黒とし、番号の大きさは200ポイント程度以上とすること。
- ウ 区画線の幅は、10～15mm程度とすること。

エ 1区画あたりの大きさは、縦・横430mm～460mmとすること。

オ 設置期間（令和5年3～4月の間の1か月程度）中、気候変動や風雨（台風等の災害は除く）により、印刷の剥がれや滲み、色落ち等が起きないようにすること。

(3) その他

同等品により参加する場合は、令和5年2月1日（水）12時00分までに担当課まで以下の書類を提出し、担当課の確認及び署名を受けること。

【提出書類】

- ・同等・規格確認書（別紙2）
- ・カタログ等の仕様書の規格が満たされていることがわかる書類

5 借受期間

令和5年2月27日（月）から令和5年4月19日（水）

6 納入期限

令和5年2月27日（月）

7 納入場所、検査場所及び数量内訳

(1) 納入場所及び検査場所

各区選挙管理委員会事務局が指定する場所（別途各区選挙管理委員会事務局が契約する「第20回統一地方選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務」の受託業者への納品となる予定）

詳細については、下記担当者と調整すること。

(2) 各区担当者

区	担当者・連絡先
中央区	田中 205-3206
北 区	小林 757-2404
東 区	千葉 741-2412
白石区	中沢 861-2406
厚別区	鈴木 895-2424
豊平区	作田 822-2406
清田区	山口 889-2010
南 区	谷口 582-4711
西 区	木村 641-6922
手稲区	岡田 681-2427

(3) 受領確認

納入に際しては、区ごとに別紙3の受領確認書に受領者の記名及び押印を受け、納品書提出の際に併せて提出すること。

## 8 返納

借受期間終了後、各区選挙管理委員会事務局が別途契約する「第20回統一地方選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務」の契約業者から返納するものとする。

- (1) 返納期間 令和5年4月15日（土）から令和5年4月19日（水）まで
- (2) 返納場所 受託者の指定する場所（札幌市内の1か所とする。）
- (3) その他 釘や枠材は取りはずすこととするが、貼りつけられたポスター及び貼付に使用したテープや画鋏等については取り除かない状態で返納するものとするので、受託者において適切に廃棄処分を行うこと。

## 9 その他

- (1) 各区選挙管理委員会へ納品する掲示板の区画及び数量は、令和5年2月7日頃に別途通知するが、その後も立候補予定者の情報があった場合には変更する可能性がある。確定数量通知後の区画数の変更への対応については、別途協議するものとする。

また、区画数は各選挙の立候補予定者数の状況により変更する可能性があるため、上記2の概算数量には大きな変動があり得ることにも留意すること。

- (2) 配送車両については、別途各区選挙管理委員会事務局が契約する「第20回統一地方選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務」の受託業者が未定のため、ユニック車等の荷降ろし等ができる車両を使用すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、別途協議の上定めることとする。

## 10 担当課

札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎4階）

札幌市選挙管理委員会事務局選挙課

担当：松永 TEL 211-3247